

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	保健福祉部	
	課名	社会福祉課	
	係名	社会福祉係	
	記入者		電話(内線) 138

1. 事業の概要		(1) 事業種別 [新規又は継続]	<b>継続</b>	(2) 事務事業 の名称	生活困窮者自立支援相談事業	(3) 事業の 優先度	<b>A</b>
(4) 総合計画での位置づけ				(6) 事業主体		市	
① 事業の区分	<b>主要事業</b>			(7) 予算・ 財源等 の種別		事業の性質 一般事業費(ソフト事業)	
② 施策コード	16102	(総合計画掲載 <sup>ハ</sup> -ゾ <sup>ニ</sup> 67 <sup>ハ</sup> -ゾ <sup>ニ</sup> )		会計区分		一般会計	
基本目標(政策)	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)			財源区分		国県補助	
基本施策	1-6安定した生活を送れる社会福祉の充実(低所得者福祉・母子・父子福祉)			予算科目		款 3 項 1 目 1	
施策	①生活保障の充実			予算書上の 事業名称		生活困窮者自立支援事業費 (予算書 67 <sup>ハ</sup> -ゾ <sup>ニ</sup> に掲載)	
施策内容	2相談機能や関係機関との連携			(8) 事務分類		自治事務	
(5) 事業期間	開始	平成 27 年 4 月から	終了	年 月まで ( 力年)	根拠法令	生活困窮者自立支援法	

2. 事業の目的及び内容		(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
		市内に居住する、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持する事ができなくなる恐れのある者(生活保護受給者を除く)	就労、その他の自立に関する相談支援を実施し、一日も早く困窮から離脱させたい。
		(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
		生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立に向けた相談・支援を行う。 市営住宅、収税、子ども福祉、障害福祉、山川文化会館など関係機関職員で支援調整会議を組織し、生活困窮者の早期発見及び生活安定について支援する。	生活保護制度改革に伴い生活困窮者自立支援制度が創設されたことから生活困窮者自立支援相談事業が開始された。 自立支援相談事業は全国の市町村で実施している。
		(5) 事業をとりまく環境の変化 (社会環境、市民ニーズ等) や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
		リーマンショックを発端とした景気の低迷や、派遣切り等失業者が増加する中で、第2のセーフティーネットである本事業の必要性が高まった。生活保護に至る前の段階から、関係機関との連携により本事業を実施し、困窮状態からの早期自立を支援する。	

3. 事業コスト		行政評価 実績内容の評価 検討・改善 検討・改善内容を反映				
● 予算内訳		実績額 (千円)	当初予算額 (千円)	計画額・見込額 (千円)		
事業内容		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 事務事業費	生活困窮者自立相談支援事業3/4					
	事業委託料	4,771	4,963			
	消耗品:需用費	174	166			
	通信運搬:役務費	0	108			
	合計	4,945	5,237			
財源	国庫支出金 (千円)	3,708	3,927			
	県支出金 (千円)					
	地方債 (千円)					
	その他特定財源 (千円)					
	一般財源 (千円)	1,237	1,310			
	合計 (千円)	4,945	5,237			
補助・起債制度名		生活困窮者自立支援費負担金	生活困窮者自立支援費負担金			

#### 4. 指標の検証（活動指標・成果指標）

指標の名称		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）							
指標名	自立相談件数	目標値		100	100	100	100
		実績(見込)値	94	100			
指標名		目標値					
		実績(見込)値					
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）							
指標名	就労生活面での自立	目標値		5	5	5	5
		実績(見込)値	3	5	5	5	5
		達成率	60.0 %	100.0 %			
指標名		目標値					
		実績(見込)値					
		達成率	%	%			

#### 5. 事業評価

(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。

平成27年度から事業化しており、相談窓口を福祉事務所内に設けたことで各種施策への取り次ぎが効率的に行われている。

#### (2) 項目別評価

評価項目・客観的評価				理由
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	生活困窮に至る、リスクの高い層の増加が高いため。
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	生活困窮者対策事業として、行政が関わるべきである。
	手段の妥当性	A	妥当である	生活困窮者対策事業として、行政が関わるべきである。
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	困窮者への扶助的経費であり、必要な支援を速やかに実施することで早期自立により費用対効果が向上する。
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	生活困窮者を対象とした公助であることから公平性を欠くものではない。
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	生活保護に至る前の段階での自立が図れる。
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	潜在的な相談需要の把握が困難であることから、どちらとも言えない。

(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。

生活保護に至る前の段階での自立相談支援事業を実施しているが、困窮の内容は様々なので、それに対応できる支援事業を展開しなければならない。

(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？

自立相談支援員が就労支援相談員を兼務しているので、相談体制の強化を図るための人員の配置や相談業務のスキル向上を図る。

・任意事業である子どもの学習支援事業、就労準備事業などメニューの拡充を進める必要がある。

#### 6. 事業の方向性判断

評価主体	28年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う	改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減, 成果維持・コスト維持又はコスト削減)	注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う	拡充 (人・モノ・カネ等の拡充)	国の補助事業を活用して事業の推進を図る。また、事業実施に当たり業務効率及びコスト効果を図る。
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う		上記評価のとおり。 事業の方向性については、課内で再検討し、意思統一を図りたい。